

【更新申請のご案内】

○更新申請時に必要な書類等

提出書類・その他		添付書類・備考
指定給水装置工事事業者指定申請書（表・裏） （第1号様式）		・事業所の位置図 ・事業所の写真（内観・外観）
機械器具調書（第1号様式 別表）		機械器具の写真 （管の切断用機械器具、管の加工用機械器具、 接合用の機械器具、水圧テストポンプ）
誓約書（第2号様式）		
法人	定款の写し	代表者の原本証明が必要
	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	発行日から3か月以内のもの
個人	住民票	発行日から3か月以内のもの
指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項		下表
旧指定給水装置工事事業者証の返納		
指定更新手数料10,000円		

○新制度施行（令和元年10月1日）前に指定を受けられた工事事業者の皆さまは、指定を受けた日によって、初回の更新までの期間が異なります。

唐津市上下水道局では、有効期間ごとに更新申請の受付期間を設けます。

該当する事業者の皆さまには、受付期間前に更新申請手続きの**ご案内を送付**いたしますので、確認してください。

○従前の指定内容（名称・所在地・役員・給水装置工事主任技術者等）に変更がある場合は、更新申請前に変更届等を提出してください。

○指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項

事業の運営に関する基準（水道法第25条の8及び同法施行規則第36条）に伴い、適正に給水装置工事業の事業を運営していることを確認するため次の4項目について確認させていただきます。

	確認事項	添付書類
①	唐津市上下水道局が実施した指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）	
②	指定給水装置工事業者の業務内容	
③	給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）	受講を証明する書類（受講者証等の写し）
④	過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	資格を証明する書類（資格者証・講習会終了証等の写し）